

拠点

拠点2 嬉泉の保育

1 運営方針・目標

2023年、国ではこども基本法や「今後の5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針及び重要事項等について」に基づき、「こども大綱」が閣議決定された。今後は「こどもまんなか社会」と表現し、こどもを中心に据えた様々な施策が展開されていくことが予想される。その中でも、保育所は地域における乳幼児期の子育てセンターとなることが求められるのではないかと予測している。

厚生労働省からの通知では保育所の利用児童数は2025年度にピークを迎えることが公表されている。世田谷区内においては急速に整備されてきた新たな保育所開設が止み、1・2歳児を除いて待機児童問題が解消される一方で、0歳児や幼児クラスの定員割れが発生している。このような状況の中、区では「はじめてのおともだち事業」（2024年度のみ単年度事業、期間限定の0歳児定期利用保育）や「放課後児童健全育成事業」（2025年度、希望園にて開始見込）といった新たな取り組みを保育所に向けて発信すると共に、2026年度から全ての自治体で実施される「こども誰でも通園制度」に向けての検討が行われている。

こうした状況の中で嬉泉の保育拠点（以下、保育拠点とする）は、地域における子育て支援施設として何ができるかを考え、各園が情報共有しながら必要な取り組みを進めていく。そして、長期的な視点にたった事業運営や保育の質を確保するために、保育拠点内で協力しながら運営管理や人材育成等を行っていく。保育や仕事を進めるにあたっては、昨年度策定された法人理念（ミッション「私たちは支援者と利用者とは互いに認め合いながら自分らしく生きることを支えあう独自の援助活動を社会に広げていく」、ビジョン「私たちは、かかわる一人ひとりが安心でき、主体性を発揮し、自己実現を目指す共生社会を実現する」）に基づいて行っていく。また、2024年度は第三者評価の受審年となっているため、これを通して各園が児童福祉法等の関係法令を遵守し、保育所保育指針に基づいて健全な事業運営を行っているかの確認や振り返りを行う。

なお、すこやか園は別拠点となるが、同じ保育園として保育の在り方や人材育成に関する事柄について、共に考えながら事業運営を行っていく。

以上の運営方針のもと、保育拠点は下記の目標を定める。

（1）法人理念の理解促進

昨年度策定された法人理念について各園にて考える機会を設け、主任以上の職員が他職員に解説する等、職員の理解が進むようにしていく。

（2）事業運営についての検討 及び 指導監督層以上の職員育成

園毎に隔月で事業所運営会議を開催し、各園の運営状況の報告や相談、検討を行う。また、場長からのSVを受ける機会とする。参加者は、場長・園長・副園長・事務主任・主任とする。

（3）中期計画の策定

保育拠点の運営について、長期的な見通しを持って対応していくために、引き続き「嬉泉の保育の会」にて中期計画の策定作業（STEP2～）を行う。

（4）保育拠点内の連携

保育会議（月1回）を開催し、保育拠点としての意思決定を行うと共に、健全な事業運営や保育の質を確保するため、引き続き運営管理や人材育成等についての情報共有や意見交換を行っていく。また、細かいところでの各園の取り組みの共有や確認など、主任同士が自発的に相談し合える場として主任会を開催する。継続の有無や頻度等については主任に検討してもらう。

（5）保育拠点研修の企画及び運営

昨年度に実施した新人フォローアップ研修（年2回）が一つの形として確立された。引き続き、6～7月に横の繋がりとし懇親、9～10月に縦の繋がりとし報連相をテーマに研修を行う。また、昨年度の階層別研修を踏まえて、副主任やグループリーダーの役割と責任を整理し、これに基づいた研修を企画していく。これらの研修企画及び運営については、主任研修の一環として実施していく。

（6）職員の定着と採用活動への協力

職員の定着に向けて、法人キャリアパス制度の仕組みを活用しながら、職員が主体的に働いているか、人間関係や職場環境における心理的な安全が確保されているか、職員同士のコミュニケーションがはかられているかを重層的に確認していく。また、必要に応じて、どうしたら良い職場にしていけるかを職員全体で考える等、ハラスメント発生防止に努めていく。

採用活動については、法人採用説明会や面接、福祉関係団体が開催する就職フェアに参加する等、法人採用係と協力して人材確保に努める。

2 各園の目標

(1) 宇奈根なごやか園

- ・子どもの主体性を引き出す保育、子どもの人権を尊重した保育を実施していく。
- ・今後リーダーを担う職員の育成に注力していく。
- ・子どもを中心に据えたより良い給食の提供を目指して、給食委託会社と連携を図る。
- ・事故防止や安全対策の効果的な実施のために、修正した安全計画を活用していく。
- ・安全確保上必要な建物修繕について、優先順位をつけて進めていく。

(2) 鎌田のびやか園

現行の保育事業に加え、変化する多様な保育事業、さらには社会貢献事業を意欲的に行うと共に、事業に携わる職員の資質の向上を目指し、鎌田のびやか園が所在する地域のなかで「子育て支援センター」としての役割を担い、地域からも同様の認識を得られるよう努めていく。

3 月間・年間予定

別紙の通り

4 職員体制

組織図を添付

5 職員研修

職員の育成については、法人キャリアパス制度を活用しながら、育成担当者が管理者と協力して職員個々の育ちを支えていく。また、職員のエンパワメントが促進されるよう、事業所・保育拠点内研修を企画、実施していく。

新人職員や経験年数の浅い職員については、法人職員としての基礎的な生活能力や態度、対人関係能力が備わっていくよう、日常業務を通して学べる機会を作っていく。

他に、法人の支援テーマへの理解が深められるような学びの機会、それぞれの専門性を高めるために必要な外部研修に参加する機会を作り、職員が自己研鑽に努めていけるようにする。職員が学んだことについては、互いの専門性への理解や同じ目的に向かって働く意義を見出し、他職員と共有する場（職員会議等）を設けていく。

(1) 事業所内研修の実施

①OJT 研修

②安全計画に基づいた研修

- ・救急救命講習
- ・人権擁護（不適切保育・虐待防止）、事故防止（リスクの高い場面・交通安全）、苦情対応、情報セキュリティ（個人情報保護）、災害や緊急時における対応に関する研修
- ・感染症予防対策に関する講習（嘔吐処理、衛生観念の共有等）

③新人、異動職員向け研修

④出張研修に参加した職員による復命講習

(2) 保育拠点内研修の実施

①新人フォローアップ研修、階層別研修

- ・育成担当者である主任と共に、特定の階層職員を対象とした研修を企画実施していく。研修の企画運営を通して場長からのSVを受ける等、主任の研修も合わせて行う。

②交流研修

- ・園長や職員が各園を横断的に行き来する中で、子どもの主体性を育むための取り組みや子

どもへの関わりについて考える機会を作っていく。例えば、サッカー教室もこれに該当する。サッカー教室は、すこやか園を含む3園の5歳児クラスを対象とし、子どもの運動機能や神経系の発達を育む活動を通して、子どもの主体性を育む保育の在り方を伝えている。

(3) 法人研修への参加

- ①全体職員研修
- ②新人職員研修
- ③合宿研修
- ④その他

(4) 外部研修への参加

- ①管理職層の運営者・育成者研修
- ②保育士等キャリアアップ研修（保育キャリアパスに関わる分野別研修：各15時間）
乳児保育、幼児保育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、
保護者支援・子育て支援、マネジメント
- ③世田谷区保育課主催研修
- ④世田谷区要保護児童支援協議会主催の研修
- ⑤世田谷区民間保育園連盟主催の研修
- ⑥砧エリア保育ネット主催の研修
- ⑦全国私立保育園連盟主催の研修
- ⑧社会福祉法人日本保育協会主催の研修
- ⑨東京都民間保育園協会主催の研修
- ⑩東京都社会福祉協議会主催の研修
- ⑪その他必要に応じた各種研修会

6 委員会活動

保育拠点は、宇奈根なごやか園と鎌田のびやか園本園が水害リスクの高い立地にある。災害対策委員会の中で、作成した避難確保計画をもとに水害時における具体的な対応について共有等を行う。また、事故防止、情報セキュリティ、苦情解決、人権擁護（虐待防止）については、各園で係をおき、安全計画に基づいた研修等を行っていく。また、必要に応じて、保育会議の場で情報を共有し、検討課題が出てきた場合には委員会を組織する。

7 その他（建物改修、設備、備品等購入、他）

(1) 宇奈根なごやか園

- ・保育環境の見直しに伴う備品の購入
- ・テラス及び窓枠の修繕、ささくれを軽減するための手入れ
- ・経年劣化に伴う機器類の購入（床暖房用給湯器、厨房冷蔵庫）
- ・NASの入替え
- ・携帯電話とスマートフォンの入替え

(2) 鎌田のびやか園

- ・学童のサッカー教室（卒園児対象、社会貢献活動）
- ・本園：保育室内にある天井板の歪みの修繕
換気用に設置された扇風機のなかでカバーが外れやすくなっているものや異音が生じるものの買い替え
テラスのささくれを軽減するためのコーティング作業
建付けの歪みから開閉しづらくなった扉の修繕
- ・分園：限られた空間を有効活用するための棚や間仕切り等の購入や作成
職員の休憩場所がなく、限られた場所でもしっかりと休息が計れるようにするための備品の購入
- ・送迎保育ステーション事業：運行時に安全を向上させるための備品や車両設備の購入等

(3) 共通

- ・保育における備品（玩具や絵本等）の購入

以上

別紙(事業計画書関係)

2024年度 年間行事実施計画(嬉泉の保育)

項目 月	各園の行事				各園の会議		職員研修等		拠点会議		法人全体	
	日	宇奈根なごやか園	日	鎌田のびやか園	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月		入園式 誕生会(月1回) 身体測定(月1回) 防災訓練(月1回)		入園式 誕生会(月1回) 身体測定(月1回) 防災訓練(月1回)		職員会議(月1回) 厨房・離乳会議 (鎌田:月1回) 給食会議 (宇奈根:月1回)		新人職員オリエンテーション		保育会議(月1回) 嬉泉の保育の会(月1回) 宇奈根運営会議(隔月)		辞令交付式 情報連絡会(月1回) 経営会議(月1回) 園長会(隔月) 採用説明会、他
5月		保護者会 個人面談、保育参観		保護者会 個人面談、保育参観						鎌田運営会議(隔月)		
6月								新人職員フォローアップ研修		宇奈根運営会議		
7月		お泊り保育		お泊り保育				階層別研修		鎌田運営会議		
8月				夕涼み会						宇奈根運営会議		
9月		引継ぎ訓練		引継ぎ訓練						鎌田運営会議		
10月		運動を楽しむ会		運動を楽しむ会				新人職員フォローアップ研修		宇奈根運営会議		計画会議(中間)
11月		遠足		遠足				階層別研修		鎌田運営会議		
12月		クリスマス会		クリスマス会						宇奈根運営会議		
1月		保護者会		もちつき 保護者会						鎌田運営会議		
2月		節分		節分						宇奈根運営会議		計画会議
3月		ひなまつり 卒園式、卒園遠足		ひなまつり 卒園式、卒園遠足				次年度新人研修 全体職員研修		鎌田運営会議		

事業拠点組織図（嬉泉の保育）

